

節電行動計画(1枚目)

別紙2

医療施設名	独立行政法人国立病院機構宮城病院			病床数	344
都県名	宮城県	住所(病院)	宮城県巨理郡山元町高瀬字合戦原100		
担当者(部署)	太田 郁夫 (企画課契約係)	担当者連絡先	直通電話	0223-37-2628	
			メールアドレス	ikuo@mnh.go.jp	

開設主体名	独立行政法人国立病院機構本部				
都県名	東京都	住所	東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		
担当者(部署)	中村 和幸 (財務部整備課施設整備企画室)	担当者連絡先	直通電話	03-5712-5072	
			メールアドレス	nakamura-kazuyuki@nho.hosp.go.jp	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
900kW	B08a00018	900kW	0.85	765kW	1.00	900kW
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		830kW		8.00%		



節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室の照明を半分程度間引きする。】		
	使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：使用していない処置室や不在の医局並びに医長室等の照明を消灯する。】		
空調	病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：病棟、外来、診療部門は26、厨房、管理部門は28に冷房温度を設定する。】		
	使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：使用していない処置室や不在の医局並びに医長室等の空調を停止する。】		
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：日常的に使用する部屋の窓は断熱スプレー等を利用し保冷に努める】		

日付	日付
6/30	

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電啓	節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：会議等の都度、電力需給量等情報提供を行い周知徹底する。】		
	節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：病院幹部における定期的な節電対策を検証し状況の確認を行う。】		
	医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：全職員に対して家庭での効果的な節電方法を情報提供する。】		
照明	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：病棟建て替えに併せLED照明とした他、事務室の蛍光灯をLED照明に交換済み】		
	病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：病棟の天井照明を4分の1程度間引きする。】		
空調	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：換気ファンを日中2時間程度停止させ、外気の取り入れ量を減らす。】		
	フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：フィルターの状況を見ながら1ヶ月1度の頻度で清掃する。】		
	搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：扉の開閉を徹底し、風除けのビニールカーテンを設置し冷気流出を防ぐ。】		
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：該当しない】	---	
コンセント 動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：冷蔵庫の設定を「弱冷」設定する。】		
	電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：電気式のオートクレープに詰め込みすぎないように工夫する。】		
	温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：温水洗浄便座は1/3を停止、ペーパータオルを常備する。】		
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：自動販売機の管理者の協力の下、売店の開店時間は自動販売機の使用を中止する。】		
その他	デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンド監視装置を契約電力量から8%減少させた数値に設定する。】		
	コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：該当しない】	---	
	個別エアコンに対してタイマーを取り付け、使用制限を図る。		
	揚水ポンプの電源を発電機に切り替え節電を図る。		

日付	日付
6/30	